

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

2007/5/1現在

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (m ²)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積(m ²)	備考
神学部	講義室	3	169.54	専用	102	124	1.37	
	演習室	3	102.78	専用	72	124	0.83	
文学部	講義室	15	1,546.01	専用	1,299	3,282	0.47	
	演習室	16	842.90	専用	520	3,282	0.26	
社会学部	講義室	10	1,454.27	専用	1,600	2,658	0.55	
	演習室	8	590.10	専用	348	2,658	0.22	
	学生自習室	2	144.10	専用	52	2,658	0.05	
法学部	講義室	10	929.04	専用	740	2,836	0.33	
	演習室	11	762.54	専用	336	2,836	0.27	
経済学部	講義室	16	1,414.07	専用	1,234	2,873	0.49	
	演習室	12	727.17	専用	420	2,873	0.25	
商学部	講義室	14	1,195.19	専用	1,087	2,757	0.43	
	演習室	16	1,074.96	専用	702	2,757	0.39	
	学生自習室	1	39.76	専用	24	2,757	0.01	
理工学部	講義室	14	1,857.89	専用	1,647	1,346	1.38	
	演習室	2	160.60	専用	105	1,346	0.12	
	学生自習室	1	79.97	専用	46	1,346	0.06	
総合政策学部	講義室	12	1,670.23	専用	1,424	2,107	0.79	
	演習室	13	719.72	専用	399	2,107	0.34	
西宮上ヶ原キャンパス 全学部	講義室	23	6,540.89	共用	7,327	14,530	0.45	
	演習室	1	64.80	共用	30	14,530	0.00	
学部等 小計		203	22,086.53	-	19,514	17,983	1.23	

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (m ²)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積(m ²)	備考
文学研究科	講義室	4	186.97	専用	84	204		
社会学研究科	演習室	4	162.30	専用	88	66		
法学研究科	演習室	2	48.00	専用	24	57		
経済学研究科	演習室	3	81.40	専用	36	44		
商学研究科	演習室	3	107.68	専用	64	44		
	学生自習室	1	41.15	専用	17	44		
言語コミュニケーション 文化研究科	講義室	1	278.33	専用	300	65		
	演習室	4	145.60	専用	100	65		
司法研究科	講義室	4	370.72	専用	196	309		
	演習室	3	230.41	専用	108	309		
	学生自習室	3	580.22	専用	249	309		
経営戦略研究科	講義室	8	887.43	専用	661	342		
	演習室	5	251.24	専用	126	342		
	学生自習室	3	135.56	専用	55	342		
西宮上ヶ原キャンパス 全研究科	講義室	6	527.98	共用	288	1,172		
	演習室	7	346.35	共用	162	1,172		
大阪梅田キャンパス 全研究科	講義室	1	44.66	共用	24	1,497		
研究科 小計		62	4,426.00	-	2,582	1,497		
合計		265	26,512.53	-	22,096	19,480		
	体育館	11	11,003.83	共用				
	講堂	3	1,860.33	共用	1,344			

- [注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。
- 2 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人当たり面積」の算出に当たっても、大学院学生数は除くこと。
また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部（夜間部）の学生数は含めないこと。
- 3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。
- 4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。
- 5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に合わせて記載すること。
- 6 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。
- 7 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除して算出すること。